

朝鮮出土の直弧文資料について

伊藤, 玄三 / IT0, Genzo

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

28

(開始ページ / Start Page)

2

(終了ページ / End Page)

13

(発行年 / Year)

1976-03-23

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010939>

朝鮮出土の直弧文資料について

伊 藤 玄 三

は し が き

朝鮮半島における古墳出土品中に、直弧文を有する鹿角製装具を附した刀・刀子などが存在することは、一九一〇年代の調査で知られていた。それらの資料は、その後日本各地における類品との対比などの点から図示されることなどがあつて、広く知られるところとなつてゐる。近年は、さらに旧調査資料の再検討などを通して新しく一例が加えられ、また従来の資料も詳細に知ることができる例がある。これらを通じて、筆者は朝鮮、特にその南部に限定されて知られている直弧文資料を、一度具体的に検討してみたいと考えていた。

特に、一九七二年三月に韓国の史跡をめぐる一週間の旅の途次、釜山東亜大学において咸陽上栢里古墳群中から発見されたといわれる三角板鋌留短甲及びその伴出品を見た時、古代日本に通用のこの種の遺物がどのような理由でもたらされているのかを考え、是非共直弧文資料においても検討をせねばならないと思つたのであつた。

ここで問題とする鹿角製の刀・剣装具及び刀子把などに見られる直弧文は、既に日本においては五世紀代を中心とする時期に広く認められており、東北南部から九州までにいたる古墳出土品に知られている。その出土の中心は畿内地方にあり、その意味では当時の畿内中央政権と関連の深いものであつたといふことができる。さすれば、このような性質をもつ遺物が朝鮮南部の地域からも発見されることは、古代における両者の関連を推知せしめる一例証として看過できないものがある。

ただ、それらの関連を見てゆく上でも、それらの資料の具体的な性格をきわめておく必要があることは自明のことである。そのような観点から、少ない類例ではあるが、あえてこれらの資料をとりあげて筆者なりに検討を加えることにし

た。

ところで従来、特に朝鮮出土の直弧文を対象としてとりあげることはなかったが、それは当然のことながら発見例が少ないということがあった。現在でもその例は三例に過ぎないのであり、とりあげる程に十分なものとなっていないと考えられないこともなからうが、実は、これらのように日本で製作されてもたらされたと思われる遺物が幾つか発見されている現在、それらとの関連を通じて、やはり一度はその性格を闡明しておくべきものであらう。いうまでもなく、従来の紹介や報告においても、一応その性格には触れるところがあったて、大凡の内容は知られている。けれども、より具体的にそれが明らかとされるところがあれば、今後の精緻な研究への足場を与えるものとならう。

一、朝鮮南部の直弧文資料

朝鮮出土の直弧文資料は、前にも触れてきたように南部の地域に限られて見出されており、しかも現在その発見例は三例のみである。その内別は、鹿角製刀装具一例、同劍装具一例、刀子把一例である。

(1) 慶尚南道咸安郡咸安末伊山三四号墳出土鹿角製刀装具⁽⁶⁾(韃尾)

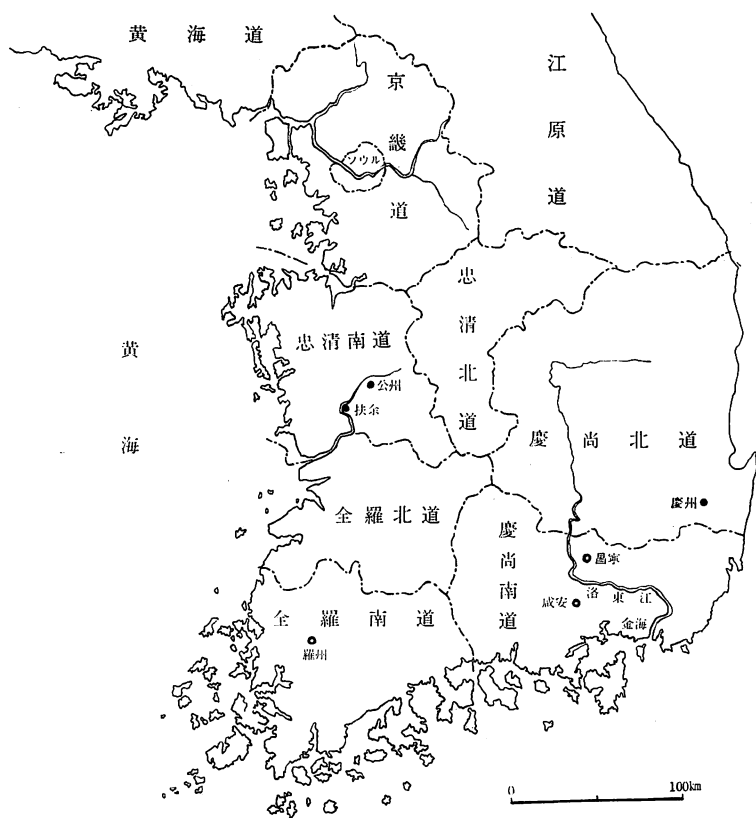
一点

著名な咸安の例であり、古墳は慶尚南道の中央部に位置し、洛東江が北より東へ流れをかける屈折点の南方——すなわち洛東江の西側の地に存在する(第一図)。刀装具を出土した三四号墳は古墳群中でも最大級といわれ、直径約四〇メートル、高さ約一〇メートルの円墳で、内部構造としては堅穴式の石室をもつ。この古墳から他の多くの副葬品と共に一個の鹿角製品が発見された。第二図1がそれであり、最も良く知られている例である。

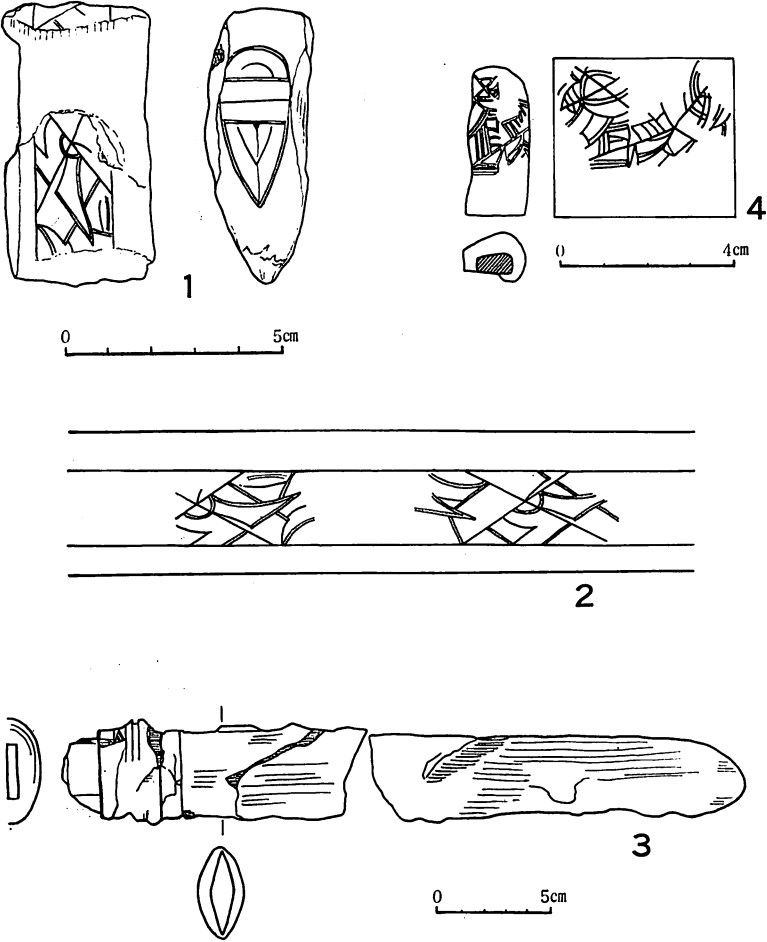
この鹿角製品は、いうまでもなく特有の直弧文を有する鹿角製刀装具である。その附装されていた部位は韃尾⁽⁷⁾(韃尻)である。上下の長さは約六センチ、幅約三センチ、厚さ約二・五センチのものであり、側面観は長方形であり、韃尾端は倒卵形を示している。韃尾のはめ込まれる部分は、装具のやや上部寄りに認められ、三センチ×一・五センチの盲孔が一・八センチほどの深さで穿たれている。

直弧文は、従来発表されている図から見ると装具の側面をめぐってと、韃尾端に見られる⁽⁸⁾。側面をめぐる文様帯は幅一

朝鮮出土の直弧文資料について（伊藤）



第一圖 直弧文鹿角製裝具出土分布圖



第二図 朝鮮南部出土直弧文資料

1・2：咸安 3：昌寧（穴沢氏による） 4：羅州（穴沢氏による）

・五センチほどであり、損耗した部分などはあるけれども、極めて良好な文様が浮彫的に表現されている。直弧文は、X軸が両側・上面などに認められ、少なくとも四個の構図は存在するといえる。その構図を見ると、左右の両側に表現されているのは明らかにB型である。上面に位置する構図は梅原考古資料の図を参照しても明確ではないが、やはりB型であろうと推測できる。京都大学所蔵の石膏模型¹⁰⁾においてもその部分は明らかではなかった。ところで、側面に表現されたB型の直弧文は、第二図1左に見られるようにB型の構図としては極めて通例のものとみることができる。すなわち、X軸で四分割された区画のうち、左方の区画から下方の区画においてX軸交叉点を中心としてぐる五線帯表現の内縁の線があり、それが右方区画との境の線に接した後反転して下方に延び、さらに鋭角に屈折して左方区画に向って直線的に走っている。この場合の三角状の鋭角表現は、B型I区に典型的な特徴であり、当然に左方区画に位置する2区の表現もまたそれに伴うものとなっている。ただ、この図示した面における他の3・4区はその文様が明らかではなかったが、展開図(第二図2)に示したようにその反対側の面には良くうかがうことができた。それによれば、2の右手に見られるように、X軸を五線帯表現の中心線と一致させた半截状の帯状表現が著しいものであると知ることができる。しかも、この面のB型の3区には接続している隣のB型の1区の鋭角表現が見え、良く観察するとその鋭角表現の向く方向に差異があり、1・3区方向を軸とする反転構図を接続しているものとみることができる。すなわち、B型において特有の接続形を示すものであり、交互反転接続形が表現されていることになる。その点は、2の左方に示された構図だけでは十分に知り得ないものであった。このような側面の文様のあり方からみて、文様帯には交互反転のB型の接続形を配するものであったということができよう。

韃尾端の文様は、第二図1右に示すように平滑に加工された面に所謂θ形文といわれる直弧文が認められる。この文様では、横に配された五線帯表現と、その下にもぐって円形状にめぐる五線帯表現が見られ、下側のものは鋭角的な屈折を示すのが一般である。

以上が威安鹿角製刀装具直弧文の示すところである。ただ、この例では韃尾の装具一点のみしか発見されていないので、さらに他の部分も知ることができない。しかし、韃尾装具のみが存在したと考えることは到底できないから、当然の

ことながら他の把や鞘口の装具もあつたものと見ることができ、元来は一口分の刀装具の存在したことを推測しておくのが妥当であろう。それらの現存していない装具は、恐らく腐朽し去つたものであろう。

(2) 慶尚南道昌寧郡昌寧校洞八九号墳出土鹿角製劍装具⁽¹²⁾ (把縁)

一点

昌寧は、洛東江の東岸にあり、咸安とは洛東江をはさんで南北に対置される位置にある。この昌寧にも多数の古墳があるが、そのうちの校洞八九号墳から鹿角装劍が一口発見されている。従来この資料については殆んど述べられるところになかつたようであるが、東洋文庫蔵梅原考古資料を扱われた穴沢咄光氏によって紹介された。⁽¹³⁾

それにもとづけば、劍は遺存長約三〇センチで、把縁部分から先端までが認められる(第2図3)。鹿角装具は、その把縁部に認められるが、大部分が損傷しており、原形が知り難い。ただし、この把縁装具の幅は三センチ前後であり、直弧文のある文様帯のある部分(把側)と刀身側の無文帯との間に区画の小溝が見られ、前後に区画をもつものと見られることは、所謂把縁突起を有して誇張的表現をとるといわれるI型装具⁽¹³⁾と通ずるものがある。残念ながら、本例ではその特徴的な把縁突起が附されるべき側が損傷が著しく明確を欠いているが、I型装具の可能性が強いものと推測される。その点は、直弧文帯が約五ミリ幅と極めて狭く、しかも半截形を用いていると見られることから推定できる。すなわち、I型装具の把縁装具の基部をなすこの部分における文様帯は、一般に極めて幅狭に区画されており、直弧文も殆んどの場合に小形の半截形を用いているからである。

この装具における直弧文は、実は第2図3で見られるように辛うじて半截形らしいと知られる程度であり、それ以上に詳細は知り得ない。しかしながら、前述したようなI型装具と推測するならば、この直弧文帯には半截の連接形があつた筈であり、その半截形の連接は、他の多くの例から考へてA B連接か乃至はB B連接であつたと思われる。けれども、実測図で僅少部分のみしか知られない現在では、あくまでも推測の域をでないものとなる。

(3) 全羅南道羅州郡潘南面大安里九号庚棺出土鹿角装刀子把⁽¹⁴⁾

一点

一九一九年、故谷井濟一氏調査の大型方墳出土品である。大安里の丘陵上に立地する主墳格のものといわれ、東西三九メートル、南北三一メートル、高さ五・一メートルの長方形を示し、墳頂近くに九つの甕棺が埋葬されていた。そのうち

東西方向におかれた庚棺の出土遺物として本例の刀子把が発見された。

刀子把は現存長三・三センチ、幅一・四センチ、断面観察のように茎の一部が内側に遺存している（第2図4）。この刀子把表面には直弧文が線刻されており、前述の咸安の刀装具と共に著名なものであった。近年、穴沢氏が梅原考古資料の中の野帖に止められていた文様展開図を紹介されること⁽¹⁵⁾があつて、一応文様の全容が知られることとなった。

それによると、刀子把遺存部分に広く線刻が見られ、第二図4で知られるように左上部にX軸が認められるほかに、右下方寄りにもX軸らしき表現があつて、一面に展開して刻まれた文様には幾つかのX軸表現が含まれたものであったことが知られる。ただ、この刀子把においては、図では下方におかれる刀身部側に文様が見えないようであり、かつ他例においても屢々刀身部に近い部分には無文の部分があるので、この例でもこの部分は無文帯であつたろうと思われる。そして文様の展開から考えて、刀子把をめぐる文様帯が、区画されて附されていたものと推測できる。この場合には、刀身に沿う方向での——いわば縦方向での文様区画は認められないものであり、刀子把を横に区切った文様区画を有するものであつたと見られることになる。そのような文様区画の例としては、宮城県経の塚古墳刀子把の例⁽¹⁶⁾などがある。

ところで、附されている直弧文であるが、X軸部分における文様を見ると、特に図の左上の部分为例とすれば、X軸交点を中心としてめぐる渦状の表現らしきものが看取されるところから、A型の特徴に通じるものがあるといえる。恐らく紹介者の穴沢氏も指摘しているように、A型としておいて良いであろう。ただし、他の部分の表現もすべてA型とするには文様も十分とはいえないうらみがある。しかし、他のB型などを考えることができない部分であるので、一応A型が複数表現されたものと考えておくのが穏当と思われる。

二、日本出土例との対比

前章で述べた三例の直弧文資料は、それぞれに日本出土の類例資料と対比して考えることができる。そもそも直弧文自体の分布を見れば畿内中心に存するものである点からいっても、朝鮮南部に認められる出土地はその分布の西縁をなすものとなり、当然対比資料も日本に多くを見出すことになる⁽¹⁷⁾。

まず、直弧文を有する刀・剣・刀子は、共に日本例にも認められるところである。朝鮮南部出土の三例は、例としては少ないものであるけれども種類としては三種に及んでおり、日本におけるあり方と共通するものがある。

咸安出土の直弧文ある装具は、調査者によって刀に附装されていたものとされている。この例での装具は鞘尾装具であることは前述したが、他の把頭・把縁・鞘口の装具が見出されていない点で、装具の全容を直接知ることはできない。しかし、恐らく元来は一口分の刀装具が揃って附装されていたものであらうと推測できるから、その一口分の装具がどのような形のものであったかも考える必要があらう。ところで、この種の鹿角製刀装具においては、把縁突起を有して誇張的表現を示すといわれるⅠ型装具と、把縁にそのような誇張的表現を示さないⅡ型装具の二種類がある。共に鞘尾装具を有するものであるが、咸安出土例が対比できるのはⅠ型装具であらうと考える。咸安例では、鞘尾装具としては典型的な一種をなす直弧文が知られる。その直弧文は側面をめぐるB型の連接形即ちB B連接形であり、鞘尾端のり形文である。

この種のB B連接・り形文をもつ鞘尾装具は刀・剣両者に知られ、刀の例としては福井県宝石山古墳例⁽¹⁹⁾などがあげられる。この種の鞘尾の直弧文例のある場合には、他の附装部位においてもB型が出現する場合が著しいことが指摘できるので、咸安例でも多分そのようなB型頻出のタイプ——所謂宝石山タイプの装具から成るものであったと推測できる。

同様に昌寧出土の剣装具の例を考えてみれば、既に述べてきたように昌寧の把縁装具の特徴からすればⅠ型装具即ち把縁突起を有する誇張的表現を示すタイプのものであると推測される。昌寧の場合においても他の附装部位の装具が知り得ないうらみはあるが、日本出土の刀・剣における装具のあり方と共通に考えられるものがある。直弧文の具体相はわからないが、A型が頻出する岩船山タイプ⁽²⁰⁾か、B型が頻出する宝石山タイプのいずれかになる筈と推測はできる。

羅州の鹿角製刀子把のような刀子把における直弧文使用例は、日本においても良く見られるが、ただ直弧文自体は損耗が甚しいものが多くて、十分明らかではない。幸にも羅州では文様が比較的良く遺存し、A型が複数存在するものと知られる。日本例でも、この種の刀子把の直弧文の多くはA型を使用しているらしいので、その点では共通するものがある。しかも、羅州例では文様帯の区画が刀子把を横に区切っているものと推測される点で、類例にかなりの限定を加えることができる。例えば、経の塚例などはその特徴を共通とするものである。

これらの朝鮮南部出土例と日本出土例との対比をみると、日本における鹿角製刀・劍装具や刀子把と同様のものであり、特に咸安と昌寧の刀・劍においては、把縁突起を有して誇張的表現をとるⅠ型装具の存在が考えられ、典型的な鹿角製刀・劍装具のあることが推測できる。そして、咸安の鞆尾に見られる直弧文の細部に知られる特徴からすれば、B型頻出の宝石山タイプの鞆尾にみられるB型と良く似たものであることが指摘できる。その点などをみるならば、これらの朝鮮と日本の遺物の間には共通の基盤があったものとすることができよう。それは、羅州刀子把の場合でもいえることである。

三、年代について

以上みてきたように、朝鮮南部出土の直弧文資料には日本との関連が強いものがあり、良く対比できる内容をもつものがある。その年代は、日本における例からみてほぼ五世紀の頃と考えられるものであろう。なお、その点を検討すれば、鹿角製刀・劍装具のうちでも整った形の直弧文を表現したものは、五世紀代の末が精々の限度であらうと思われる。一例を滋賀県鴨稻荷古墳⁽²⁾にとって考えれば、大刀把縁の直弧文は便化表現となり、数点の刀子把に見られる直弧文もまた硬化した表現となっている。この古墳の年代は、副葬品などより考えて六世紀初頭頃と考えられそうであるから、そのような変化を示す直弧文の時期は、一応六世紀初め頃とすることができる。また、九州装飾古墳にみられる直弧文をみると、五世紀後半を中心とするこれらの直弧文のあり方は、なお本来的な連接法則などを遵守しているものが多いので、五世紀代において直弧文の表現は著しい変化を示すことはなかったと思われる。もちろん、横穴式石室内から発見される刀装具例などが幾つかあることからみると、厳密に五世紀に限定することはできないものもあるが、ほぼ崩れのない直弧文が用いられていた時期は五世紀末頃までとみることは許されよう。

ところで、朝鮮南部出土の直弧文資料の場合にはどのような年代が考えられるであらうか。副葬遺物が豊富な点で注目される昌寧の例を見ると、金冠塚と類似の鍔帯金具などが出土しており、五世紀末葉頃とみられる。羅州の刀子把との伴出品は多くは知られないが、銅釧などから考えて五世紀後半頃におかれる。咸安においては多数の土器と共に武器・武具

・馬具などが出土しており、この場合にも五世紀後半頃と考えて良さそうである。これらの年代観から見て、朝鮮南部において直弧文資料を出土する古墳は、ほぼ、五世紀後半頃のものと考えて良さそうである。そのことは、日本における直弧文ある鹿角製装具の年代とも一致させて考え得るものと見られる。

丁度その年代は、朝鮮南部においては伽耶諸国が存在していた時代であり、古代の日本とも関わりの強い時代であったと見られる時期であった。

四、直弧文資料存在の意義

五世紀代の朝鮮南部には、洛東江流域を中心として伽耶諸国が存在した。直弧文資料の出土した三古墳のうち、咸安は阿羅伽耶（安羅）、昌寧は比斯伐（比自怛）に比定される。また、羅州は後の百済の領域にある。この三つの地域で日本に分布の中心をもつ資料が認められることは、それらの資料が日本からもたらされた可能性のあることを示している。特に、直弧文を刻出した鹿角製刀・剣装具は、直弧文の表出が彫刻的であり、その法則性が厳密さをもつ点などからみて、容易に各地域で模倣製作される性質のものではないと考えられる。しかも、古墳副葬品として屢々見られる鹿角製の刀・剣は、極めて象徴的な意味をもつものではないかと考えられるから、その製作地には限定があり、その製品の伝播の契機には重要な政治的かわりがあるのではないかと思われる。唯単に遺物が伝播しているのみとはいえないものが内包されているかに思われる。

その点で、古代日本が朝鮮南部とかかわりをもっていたことは、他の遺物即ち上栢里古墳の三角板鉾留短甲の如きものや、日本製と見られる眉庇付冑などの存在⁽²²⁾によっても考えることができる。これらの遺物は、その特徴からみて日本製と思われるものであることから、日本からもたらされたものであることは共に否定できない。そして、日本国内における同様の遺物の伝播の背景に畿内政権と地方首長との政治的関連が媒介されているとすれば、朝鮮南部におけるこの種の遺物の存在もまた類似的な政治的関連があった可能性はある。

しかし、朝鮮南部における古墳のあり方を見れば、それぞれ伽耶地方に独特のものであり、また羅州の場合には甕棺な

どが用いられており、その在地支配層の墳墓であることは明らかである。他の伴出遺物においても多くは在地のものである。それ故、在地支配層と日本との間における何らかの政治的な関わり乃至それに類する関わりが存在したものである。そのような関連の年代は、先に述べた五世紀後半頃のものとすれば、恰も羅州における五世紀末頃の百済の勢力下に併呑される直前頃の状況が反映されていることになり、また昌寧にあった比斯伐が新羅眞興王十六年（五五五）に併合されたことからみて、六世紀中葉には新羅の勢力下に入ることと関連してそれ以前における日本との関連を考えさせるものがある。咸安もその後間もない段階で日本との関係を離れた。これらの朝鮮南部の状況からみて、これまで問題としてきた資料が日本からもたらされる契機があったとすれば、やはり五世紀後半頃の可能性が最も濃いと見ることができよう。

さて、このような朝鮮南部と日本との関連は、幾多の問題はあるとしても文献上の任那問題としてみられることも指摘できる。任那における日本の基盤がどのようなものであったか、また五世紀代の日本の政権のあり方がどのように評価できるかの問題はあるとしても、考古学的資料上では明らかに日本製の遺物が伽耶地方などにもたらされ、在地首長層の墳墓に副葬される時期があったことだけは認められる。それは、百済や新羅が勢力を拡張する以前の段階であった。その時期には、日本からもたらされる遺物が在地首長層における權威の象徴性を示すものとして存在していたものと考えられるが、それがすべてであった日本国内の場合とは事情は若干異なるものもあったろうことが推測される。そのような両者のかわりの具体相は、さらに伽耶地方での政治的社會發展の姿相との関連で追求される必要があるだろう。

む す び

以上に述べてきたところで、僅少の例ではあるが、朝鮮南部において発見されている直弧文ある資料の検討を通して、それらの断片的な資料から復原される刀・劍装具の類型、直弧文の性格を明らかにしてきた。その結果、咸安・昌寧の刀・劍装具は恐らくI型装具に属するものであり、誇張的把縁突起を特徴とする類型のものであろうと推断した。また、咸安鞘尾例における直弧文のBB連接のあり方から考えて、この復原される一口分の刀装具ではB型の出現度合の多い宝山タイプと見なされるとした。また昌寧劍装具においては、I型装具とすればB型頻出の寶石山タイプか、A型頻出の岩

船山タイプのいずれかであろうと考えるが、なお十分ではなかった。羅州の刀子把は、把を横に区画した中にA型直弧文を複数配するものであると見られ、比較的古い形のものと推考される。

これらの鹿角製品は、直弧文という特有の文様を有する点でも日本で製作されて朝鮮南部にもたらされたものとみられるが、在地首长層の墳墓に副葬されているという性格からして、日本の畿内政権との関わりが認められそうであり、五世紀後半頃における政治的交流の具体相を示す遺物といえそうである。その点では、日本製甲冑などの類例からも推測されるところと一致し、百済・新羅の伽耶地方進出以前の政治状況の一端を具体的に教えるものとして注目すべきものであるといえる。それは、問題の多い任那問題へも示唆するものがあり、具体的に日本からの搬入品が存在することの確実な例として見逃せないものがある。

古代の日本と南朝鮮との関係については、以前から多くの先学の問題とされてきたところであるが、筆者は直弧文資料を対象としてその具体的なあり方を考えることとした。概括的には既にいいふるされていてもいわれようが、直弧文資料について幾分なりとも明らかにし得たところがあれば幸である。

なお、末尾ながら本稿を草するに際し、村井崑雄氏に文献等でお世話頂いた。感謝申し上げます。

注

- (1) 今西龍「慶尚北道善山郡、達城郡、高靈郡、星州郡、金泉郡、慶尚南道咸安郡・昌寧郡調査報告」(『大正六年古蹟調査報告』朝鮮總督府、大正七年)
- (2) 浜田耕作・梅原末治「日本発見刀剣鹿角装具聚成」(『京都帝國大学文学部考古学研究報告』第八冊、大正十二年)
- (3) 穴沢咏光「慶州金鈴塚考」(『古代文化』第二十四卷、第十二号、昭和四十七年)
- (4) 穴沢咏光・馬目順一「羅州潘南面古墳群」(『古代学研究』七〇、昭和四十八年)
- (5) 金東鎬「咸陽上栢里発掘調査報告」(『一九七二年度古蹟調査報告』昭和四十七年)
- (6) 注(1) 二〇八—二八頁
- (7) 従来の報告紹介などの殆んどは、この装具を把頭として扱っているが誤りであり、鞘尾である。

- (8) 注(2) 附録図版第五9の図が基礎となつて知られている。そのほかに、末永雅雄『日本上代の武器』(昭和十六年)などもある。
- (9) 第二図2の展開図では韃尾上端の文様が明確でないので書いていない。
- (10) 穴沢啄光氏より送って頂いた本例の図では韃尾の一周の文様が知られるが、上端の文様は不明確である。
- (11) 昭和四十三年に小野山節氏の御好意で見せて頂いたが、文様の細部は不鮮明な部分が多かった。
- (12) 注(3) 第五図、及び穴沢啄光・馬目順一「昌寧校洞古墳群」(『考古学雑誌』第六十卷第四号、第四七図、昭和五十年)
- (13) 筆者のI型装具とは、かつて末永雅雄博士が第I類装具としたものと類似するが、把頭と韃尾の位置が異なるものであるので、区別して呼んでいる。
- (14) 注(2) 附録図版第五30、その他末永博士の著にも載せられている。
- (15) 注(4) 第17図
- (16) 東北大学考古学研究室蔵。
- (17) 既に注(1)第四章中の「鹿角製刀装具」の項で梅原博士が類例をあげておられる。
- (18) 斎藤優『足羽山の古墳』(昭和三十五年)
- (19) 伊藤玄三「志摩半島御座の鹿角装刀」(『古代学研究』52、昭和四十三年)で、類例については述べてる。
- (20) 注(19) 高橋健自「越前吉田郡石船山の古墳及び発見遺物」(『考古界』7の8、明治四十一年)
- (21) 浜田耕作・梅原末治『近江国高島郡水尾村の古墳』(前掲注(2))
- (22) 穴沢啄光・馬目順一「南部朝鮮出土の鉄製鋌留甲冑」(『朝鮮学報』第七十六輯、昭和五十年)